

65歳以上の方の 運転免許証自主返納を応援します！

塩竈市では、高齢ドライバーによる交通事故防止対策のひとつとして、運転に不安を感じる方に対する「運転免許証自主返納」を促進しています。

高齢ドライバーが公共交通機関の利用へと切り替えるきっかけとするため、令和2年4月1日以降に運転免許証を自主返納した65歳以上の方に対し、NEWしおナビ100円バスを1年間無料で利用できる乗車券（無料乗車券）を交付します。

※宮城県タクシー協会加盟各社のタクシーでは、運転経歴証明書提示でタクシー料金割引（1割引）の支援をしています。（県内在住で65歳以上）

対象者



次の要件のいずれも満たす方。

- ・令和2年4月1日以降に運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付*を受けた方
- ・65歳以上（基準日：令和2年4月1日）

※ 運転経歴証明書の交付を受けていない方であっても、「申請による運転免許の取消通知書」で運転免許証を自主返納（申請による全部取消）したことが確認できるときは、対象者とします。

対象路線／有効期間／利用方法

《対象路線》

無料乗車券が利用できるのは、NEWしおナビ100円バスとなります。その他の路線では利用できません。

《有効期間》

無料乗車券の交付を受けた日から1年間

《利用方法》

バスから降りる際、バスの運転士に提示してください。 ※NEWしおナビ100円バスの情報が閲覧できます



無料乗車券の交付申請

次の2つをご用意のうえ、市民安全課市民生活係あて申請してください。

- ・運転経歴証明書（または申請による運転免許の取消通知書）
- ・印鑑

※ 令和2年6月1日（月）から受付を開始します。（8：30～17：15、土日・祝日を除く。）

※ お一人につき1回限りの交付とします。

運転経歴証明書の交付申請

運転経歴証明書の申請は、運転免許センター又は県内の各警察署（交通課）で受付しています。市役所や交番では受付できません。

なお、申請に必要なものや受付時間などがございます。詳細は、運転免許センター又は県内の各警察署（交通課）にお問い合わせください。